別紙１

評価基準表

審査項目１

評価項目	詳細・着眼点	配点
1.事業者の経営方針関係	（１）経営の方針が明確であるか	125
	（２）経営方針と阿波市障がい者基幹相談支援センターの業務内容が合致しているか	
	（３）経営方針に基づいたサービスの提供が期待できるか	
	（４）法人の経営基盤は安定しているか	
	（５）法人として、地域との連携や、地域福祉の向上に貢献しているか	
2. 応募理由関係	（１）応募の理由が適正で明確であるか	75
	（２）阿波市障がい者等基幹相談支援センターの業務内容を理解した理由となっているか	
	（３）本事業への参加意欲があるか	
3.基幹相談支援センターの機能及び運営方針	（１）阿波市障がい者基幹相談支援センターの業務内容に沿った運営が期待できるか	75
	（２）困難事例への対応、他の相談支援事業所への後方支援などが期待できるものとなっているか	
4.自立支援協議会等地域づくりに関する取組について	（１）協議会の各部会の運営が期待できるものとなっているか	100
	（２）他機関との連携が期待できるものとなっているか	
	（３）相談や迅速な訪問が可能な体制を整備しているか	
5.職員配置計画、勤務体制について	（１）運営責任者や管理体制は適正か	75
	（２）職員体制は適正か	
	（３）１週間、１日の勤務体制、勤務時間は適正か	
6.人材育成への取り組みについて	（１）自事業所の職員について人材育成や適切な研修機会等は確保できているか	75
	（２）地域の中核的な相談支援事業所として、地域の相談支援体制の底上げのための人材育成の計画は適正か	
7.権利擁護・虐待の防止に関する相談体制について	（１）24 時間 365 日対応の体制がとられているか	75
	（２）具体的な緊急時の対策が整備できているか	
8.収支関係について	（１）人件費と職員数との整合性は図られているか	75
	（２）支出額は適正であるか（支出と事業計画との整合性は図られているか)	
	（３）支出額の縮減への意欲があるか （提案額について）	
9.苦情等に関する具体的対応について	（１）苦情対応責任者の配置はあるか	50
	（２）苦情対応の内容は適正か	

評価項目	詳細・着眼点	配点
10.独自提案について	（１）市が提示する以外の提案があった場合、その内容は評価できるものとなっているか	25

審査項目２

評価項目	詳細・着眼点	配点
11.見積額	（１）適正な見積もりが示されている。 見積額（税込）が業務上限金額を超える場合は失格とする。 評価点（小数点第５位以下切捨）＝最低見積額（税込価格）／当該事業者見積額×55 とする。	55
合計点		780